

第71号 (50円)

昭和56年1月25日

内容

転機に立つ平和と人権…………… 1  
 <大学を開く> 15年を祝う …… 2  
 飯田さんの功勞に感謝する開館  
 15周年記念第111回大学共同  
 セミナー…………… 7  
 第17回大学教員懇談会…………… 11  
 事業部だより…………… 12  
 わたしたちの会宿…………… 12  
 利用状況…………… 13  
 寄付金報告…………… 14

# セミナー・ハウス

## SEMINAR HOUSE NEWS

発行

財団法人 大学セミナー・ハウス

<所在地>

東京都八王子市下柚木(☎192-03)  
電話 0426-76-8511~3  
振替口座 東京 5-7 4590番

編集

大学セミナー・ハウス  
企画室

編集・発行人 岡山 猛  
製作 中央公論事業出版

戦後日本が新しい社会の指導原理として打ち出したものは、平和主義(異質の民族やイデオロギーの共存)と民主主義(国民一人ひとりの人権の実現)であったが、二つの価値が同時に提示されたことは、注目に値する。というのは、平和と人権の反対概念は、ともに暴力ないしはその制度化としての権力である。したがって、対外的および対内的な暴力体系としての軍国主義が崩壊した時点で、平和と人権の意味が同時に鮮烈に意識されることになった。この体験は、今日の軍事化する世界を考える上でも大きな意味をもっている。

しかしながら、戦後三五年、日本の社会はなだらかな形ではあるが、反動のステップを踏んできた。もちろん、これに抵抗する動きもあったが、反動化が一つの収斂した状況を今日生み出してきているという意味で、歴史の転換点に置かれていると言えよう。しかし平和と人権の観点からみると、日本ばかりでなく、現代の世界が一つの重要な転機に立つことは否めない。世界の問題状況の変化を考へる手がかりとして、国連が現実的に世界に起きている問題を反映する機能を持つてくるので(私はこれを国連の反映機能と呼ぶ)、戦後、われわれの問題関心の焦点となってきたものを、この機能を通して整理してみよう。

まず、一九四六年の国連発足から60年までの約一五年間は、大戦の悲劇を二度と繰り返すまい、という決意と、新たな冷戦による危機感という二重の意味で、平和と安全が議論の主要な焦点であった。

60年代には、一方で植民地の独立が、他方で開発・発展が議論され、70年代には福祉と人権に集約されるように、環境、資源、人口などの問題が取り上げられ、婦人や身障者の地位の問題をはじめとするさまざまな差別に対して、平等の人権をどのように実現していくかが焦点となった。

もちろん、おのおのの時期をこのように図式化することには無理がある。人権の問題は一九四八年の『世界人権宣言』にみるように、70年代に始まったものではないし、平和の問題も60年代、70年代を通して存在した。にもかかわ

開館15周年記念  
大学共同セミナー



転機に立つ平和と人権

坂本義和東大教授の  
主題講演から

主題講演から

ばならないものとして議論され、70年代は、これらの問題の解決なしに人権の確立はあり得ないという、いわば人権の実現のための手段ないし条件として議論されるようになった。

80年代は当然、70年代の議論を引き継いでおり、その最終的な焦点は一人ひとりの人権の確立にある。しかしその反面で、平和と発展のいずれの問題も、今までにく敵しさを持ちはじめてきている。つまり、第一期、第二期には、主として東西間で議論されてきた平和の問題が、今日では途上国を含む議論となり、他面、経済発展

らず、私はここに重大な変化があったと考える。それは、問題の関連づけが変化してきたということである。たとえば第一期においては、植民地の存在が戦争を生み、平和を乱す危険に結びつくという考え方であり、また人権を抑圧するような政治体制を持つ国は、他の民族を抑圧する行動をとり、侵略から戦争へと結びつくという議論であった。したがって、非植民地化や人権の確立は平和の条件として必要であると考えられたのである。それに対して60年代は、平和と安全、植民地の独立、開発・発展がそれぞれ独立に考えられね

については80年代は先進国の発展そのものが問われることになった。このように一方で人権が目標であることが打ち出されながら、条件としての平和や発展がいっそう困難となるのはなぜか。私は次の諸点から説明していきたい。

第一は、軍事化傾向の世界化現象である。一つには、米ソの核軍備競争が80年代に危機的状況を生み出す可能性が出てきた。これまで核兵器を持つことで、二大国間ていわゆる「抑止」を作り出そうとしてきた関係が、軍事技術の発達によって崩れてくる。つまり、相

手の攻撃によって破壊されない核戦力の残ることが前提だが、高性能のミサイルの開発により、相手の反撃能力をほとんど壊滅しうる条件ができてきた。二つには、軍備が先進国から途上国へ流出し、核を含む近代兵器の拡散の傾向が強まる。三つには、それに関連して途上国間の軍備競争が本格化し、いわゆる大国は途上国間の紛争調停の能力を失っていく。四つには、途上国の国内における軍事的な手段、強権による抑圧体制がますます強化される。以上の四つのレベルが考えられる。

それでは、こうした軍事化の世界化がどうして起こるのだろうか。その背景として二点が考えられる。第一は、資源争奪の世界化現象というべきものである。大国による資源エネルギーの先取りの様相が次第に露骨となり、途上国間格差、または途上国内格差の増大へと波及していく条件が生まれる。食糧についても、先進国と途上国の格差はいよいよ拡大し、国内における食糧や所得の不均等な配分は、政治的不安定を増す。他方、第二に人権意識の世界化が進行する。日本の周辺の国々でも、人権をめぐる闘争があり、次第に国を越えて運動するという枠組ができてきた。それは個人の人権ばかりでなく、南アフリカのアパルトヘイトへの闘争のような集団的人権の主張も含めて、政治的、社会的な平等の権利の自覚や意識が急速に世界に定着してきている。こうした人権意識が普遍化していることの結果、その反面で支配層による強権的な抑圧の苛

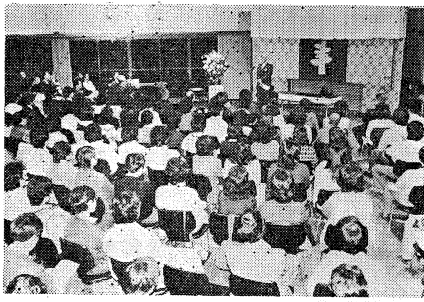
# △大学を開く▽一五年を祝う 創設者・飯田宗一郎氏への感謝をこめて

開館十五周年記念会

昭和55年10月25日(土)

紅葉した雑木林につつまれた多摩の丘に、「大学セミナー・ハウス讃歌」が流れた。10月25日の午後、別記のプログラムにより、開館十五周年記念会が行われ、来賓約九〇名と第11回大学共同セミナーの参加者約一二〇名の総勢二一〇名が相集うて、十五周年を迎えたハウスの発展を祝い、今日の姿にまで推進してこられたセミナー・ハウスの生みの親、育ての親である飯田宗一郎氏の功勞に感謝した。

◇ プログラムは三部から構成された。まず記念シンポジウム「明日を考える——平和と人権をめぐって——」でその幕を開けた。これ



式典の中で挨拶する飯田名誉館長

第二部の記念式典は、共同セミナー委員会の現委員長・聖心女子大学教授・岡宏子氏の司会で行われた。

ピアノの前奏で、おごそかに始まり、茅理事長は、開会挨拶の中で法人運営に関する最近二年間の経過報告(別掲)を行った。東京女子大学クワイアによる「大学セミナー・ハウス讃歌」の美しい合唱につづいて、当ハウスに過去一五年、さまざまなかたちで関わってこられた方々から、それぞれ心のこもった祝辞(一部を6ページに別掲)が述べられた。中には、法人に対する率直な思いも披露され、参列者は、一五年の歩みに共感し、その成果を共有することができたのであった。

つづいて、東京リコーダー協会の方々による合奏が行われ、リコーダーの楽しい調べに会場の緊張感もほぐれた。因みに同協会は当ハウスの合宿訓練をされる常連グループの一つである。

次に「一五年を回顧して」と題し、常務理事・永井道雄氏より、氏が運営委員長をつとめた開館記念第一回大学共同セミナーの思い出が語られた。

ここで、茅理事長より、6月に名誉館長に推された創設者・飯田宗一郎氏に、名誉館長称号記の授与、ならびに氏の功勞に対しての同人会員の方々を中心とした協力に仰いで募った慰勞金の贈呈が行われた。

次に、第11回大学共同セミナーの指導教授一同より飯田氏に花束が贈られ北沢洋子氏から手渡された。その花束に添えて、指導教授を代表して坂本義和氏から次のようなメッセージが述べられた。

「今でこそ、ここにセミナー・ハウスがあることは当り前のことになっているが、無から今日の有を作り出す上で、飯田さんが持つておられる並々な忍耐力、抜群の想像力があつたことは、どんなにもご存じだと思います。それともう一つ加えて、私は飯田さんの奉仕の精神が非常に大きな支えになつてきたと思います。考えてみると、私共の学問というのも無償の行為だと思ふ。役に立たないこと、足しにならないことであっても、真実を究めるといふことは、無償の精神がなくてはできない。眞の教育も同様です。そして飯田さんの無償の精神を支えてこられた先生方の無償の精神、ここで無償の精神をもって学問することを学んでこられた学生諸君、これをつくるために外から、とくに財政的に支えて下さった方々の無償の精神、これらの方々のハートで初めてこのセミ

## ◇プログラム

昭和55年10月25日(土)

### ◆第一部

記念シンポジウム  
(13時30分～15時30分)  
「明日を考える——平和と人権をめぐって——」

### ◆第二部

記念式典  
(15時45分～16時45分)

### △司会▽

聖心女子大学教授 岡 宏子

△奏楽▽

ピアノ

△挨拶▽

茅 誠司  
理 事 長

△大学セミナー・ハウス讃歌▽

東京女子大学クワイア

△メッセージ▽

文部大臣 田中龍夫  
(阿部文部省審議官代読)

△祝辞▽

上智大学教授 高野雄一

東京工業大学教授 田村光三

興和会右田病院院長 松本樺太

日本経済新聞記者 奥 繁光

△音楽▽東京リコーダー協会有志

○マイケル・ミーチ

○オーストリア民謡 「人形芝居」

△挨拶▽ 飯田宗一郎 名誉館長

△第三部 記念パーティー (17時～18時) 岡 宏子

△司会▽ 岡 宏子

△乾杯・挨拶▽ 諸澤正道

△卓話▽ 小俣喜久治

東京シューズ会長 別枝行夫

成蹊大学博士課程

匠矢内宗紫門下生、千人会員・吉田美穂子氏、睦輝会(第6回大学共同セミナー・学生運営委員OB会)、参会者代表・西田貴子氏、そして最後に職員の本光光子さんからは御夫人に贈呈された。

次に、永年勤続者に対する表彰と感謝に移り、開館以来一五年にわたり宿舎係として精励されたサビス・センター主任・荒川孝子さんに表彰状と記念品が、当ハウスの食堂の委託経営者・酢屋善元

さんと従業員の新江とみ子さんに感謝状と記念品が理事長より贈呈された。三人は設備も整っていないかった開館当時の苦勞を共にされ、宿泊施設であったハウスの重要な柱をなっていたわけであるが、文字通り食堂の顔として配繕や接待に当たってこられた新江さんが七〇歳を迎え、この12月で職場を去られることになったのは淋しいことである。

最後にいよいよ真打ち登場の場面となり、飯田名誉館長が胸に去来する万感の思いをこめて、これまでハウスの理念に賛同し、さまざまなかたちで協力、支援して下さった多くの方々に感謝の言葉を述べられたが、これはハウスのシンボルとして三五五日この丘に存在してきた「館長」としての遺言でもあった(全文を4ページに別掲)。当日の模様を取材した読売新聞は『学園』欄(55年10月28日付)で次のように報じている。

「これを受けてあいつに立った飯田氏は、生活基盤にたった学問研究を強調したあと、参加した学生たちに『大学とは未来を見抜く洞察力と美しい心を養うところ。そのために、悔いのない学生生活を送って欲しい』と話し、会場から飯田氏の『引退』を惜しむ拍手が鳴り響いた」

第三部の記念パーティは交友館に会場を移し、予定より遅れて午後5時40分より行われた。中央のテーブルには、八王子の千人会員・ゴンファンソ社長久保三男氏の贈り物である特大のケーキが置かれ、飯田名誉館長夫妻がナイフを入れると拍手と笑いで会場は一

段となごやかな空気につつまれた。乾杯の音頭は、文部事務次官諸澤正道氏にお願いし、開宴となった。八王子千人会員・東京ジュース会長小俣喜久治氏、成蹊大学博士課程別枝行夫氏などの卓話がつづき、約一時間、出席者は旧交を温め歓談して散会した。

こうして開館十五周年記念会はその幕を閉じた。明日からの大学セミナー・ハウスは一五年に築いてきた土台の上に、この果実を次代へとつなげてゆかねばならない。当日参列された方々は、それぞれの思いを抱いて丘を下りて行かれたことであろうが、それらされたことであろうが、それら子氏が閉会に当たって述べられた次のことばに集約されると言ってもよいのではないだろうか。

「私はここ何年間か、大学セミナー・ハウスに共同セミナー委員会の委員長として関係をもっており、ます関係上、五年前の開館十周年記念の式典にも司会をさせていただきました。100回記念の集いにも、私が司会をいたしました。」

思い起こしますと、五年前の十周年記念は、ただ一〇年経ったよというので、始めから終りまで、いわば祝賀の気分で行っていたと思います。100回記念の時は、100回の重みがどういふものかを、集まった人々がみんな真剣に考えながら、いささか厳肅な、セミナー・ハウスの使命を考えながらの式典だったと思います。それに比べますと、今日の十五周年記念は、ただのお祝いでもなし、共同セミナー100回の重みで

もない、何か私共、一五年たった大学セミナー・ハウスの抱えている問題というものを、一人一人、違つた立場で考えさせるという式典であったと思います。立場によって考えるところは違つていいますが、この一五年間、いろいろな意味で大学セミナー・ハウスに關係を持ってこられた先生方、あるいは今持っていていらつしやる若い学生たち、みなさんそれぞれに大学セミナー・ハウスを愛し、ここに集おうとしておられる人たちだと思ふのです。

自分自分で抱えた問題を何らかの意味で意識したならば、飯田さんの最初の創設の心、建設に協力した大勢の人々の心、そして現在これを支える人たちの心に立つて、それを乗りこえていく英知が私共にあるような気がします。そういう人間というものを信じたという、ということをお話しし、思いながら、今日の結びの言葉にしたいと思ひます」

《接榘》

経過報告

理事長 茅 誠司

昭和40年7月5日の開館式の情景は、『大学を開く』に次のように書かれています。

「建築も未だ完成に至らず、作業中の業者もおり、器械を運ぶ音がひびき、天候もまた悪く、あいにくの雨で舗装されていない道路は文字通りの泥んこ道となった。……来会者は永く忘れ難い印象を持たれたことであろう」

その構内も、今ではいろいろな木が植えられ、美事に成長しています。建物も二年後には講堂と図書館、三年後には教師館、五年後に長期セミナー館、一〇年後に遠来荘、一三年後に交友館と国際セミナー館と次々に建設されて今日に至っています。一方、ここを利便された方の数は延六〇万人を越え、大学共同セミナーは合計111回、参加した学生は約九、〇〇〇人となっております。

今日まで、このセミナー・ハウスを名実ともに、その中核となつて育てて来られました館長飯田宗一郎氏が、本年6月6日の理事・評議員会において、名誉館長に推されるに至りました。その間の経過を簡単に申し上げます。

私は現在、理事長の職を汚しておりますが、前任の川喜田理事長の任期が昭和53年6月で満期となり、従来、飯田館長と私とが共に話し合つて次期理事長をお願いするという例になつて、同様の努力を重ねましたが、今回はそれを得ることができませんでした。そこで同年12月18日の理事会で、五人の小委員会を設け、数回討論を繰り返しました。その結果、54年4月6日の理事会において、新たに理事長に茅、館長に飯田氏、専務理事は当分おかないで、村井資長、沼田福次郎、中村哲、永井道雄、川喜田愛郎の五氏に常務理事になつていただき、当分のあいだ常務理事会が専務理事の職務を行うという処置をとりました。

私は4月9日、セミナー・ハウスに来て、職員の方々に新しい体制を紹介し、「皆さんは社会参加の精神で、それぞれ自分の意見

を出し合い、話し合つて、館の運営を行つてほしい」と申し上げました。私は全員が了承されたものと受け取りました。

しかし専務理事はどんなにしても必要です。かねて飯田、永井両氏から推薦のあつた岡山猛氏の就任について6月29日職員組合の代表と話し合い、氏の承諾を得て理事会にはかり、7月2日から就任していただくことになりました。

その後、職員の方々は私の希望をよく了解され、一部においては自発的に仕事をするようになつてまいりましたが、なかなかスムーズにはまいませんでした。

そして昭和55年6月6日、全理事・役員改選を理事会・評議員会で行い、私は理事長兼館長、専務理事に岡山氏留任、あとの理事にも全員留任していただくことになりました。こうして飯田氏には名誉館長になっていただくことを決定した次第です。

ご承知のとおり、飯田さんはこのセミナー・ハウスを本当に育てられた方で、私共、お手伝いをしましたけれど、飯田さんなくしてこの館ができるわけはありません。そういう意味でまことに残念でしたが、こうした結果となつてしまったことを、ここで報告するのは、まことに申し訳ないと思ひ考へて、この次第です。

今となつて、ハウスの設備を調べてみると、便所が不足しているとか、暖房がこわれているとか、種々の点で問題があり、検討中です。最近、加藤一郎氏を委員長とした運営委員会を作り、これから将来の運営について意見を出して

挨拶

こころの交流を大切に

飯田 宗一郎

雨の中をおいで下さった多くの親しい方々の前に立って、いますと、二一年間のことが走馬燈のように浮かびます。そして今日、はからずも予期しないことをしていただきました。これは、私の人生の中で一つの誤算でした。私はこれから grow old—老いることで、この体験を証明していくつもりであります。

今日は私の家内も来て、います。私の家族四人の協力なくしてセミナー・ハウスはなかった、といってもよいのです。昭和37年4月、ICUをやめてから収入がなくなり、38年4月に財団法人ができてやっと月給を七万円もらいました。38年から43年まで七万円でした。その貧乏に耐えながら、家の柱である夫、もしくは父を助けてくれた家族に対し、私は感謝しなければなりません。



参会者の西田貴子さん、職員の本坂光子さんから花束を受ける飯田氏夫妻

思うことは、ウィリアム・ペンがアメリカのペンシルバニア州を開拓した時のことですね。あの広大な荒野で苦難に耐えながら、開拓をしたのです。いかなる事業でも、最初の苦しみを共にするのは家族であります。本当は言わないほうが賢いのだが(笑)、いよいよ家計が苦しくなつたので、一二七坪の宅地を担保にして、銀行から三〇万円を借金しました。東京女子大の高木学長は、セミナー・ハウスができた時はどうするのか、子供はまだ中学生と高校生じゃないか、子供たちを大学にやれないよ、と言われた。そのとき東京女子大のモットーである *Sacrifice and Sacrifice* をおもいました。大学セミナー・ハウスはキリスト教主義の施設ではありませぬ。しかし、私がクエーカーの信者であったことが、ウィリアム・ペンの人生にあやからせ、セミナー・ハウスを創ったのです。それ故に斎藤勇先生が助けて下さった。今日も東京女子大のクワイアが讃歌をうたって下さった。その他 大塚久雄先生をはじめ、多くのクリスチャンに助けていただきました。

馬ルコ・ポーロというこぼを初め録で、日本といふことばを初めて使いました。しかし、かれは日本に來なかつたので、人の噂で書いた。日本国中が黄金でいっぱいである、と。しかし、シナ大陸や西域は自分の足跡で書いたから、きわめて資料が正確である。大学セミナー・ハウスについて批評する人に、また私について批評する人に対して、噂でなく、ご自分の目で確かめた真実をもとにして発言されることを要望します。われわれはつまらない中傷的文章などで人を批判したり裁いたりしてはならないことを、そしてつまらない噂話に加わらない人間になることを学ばねばなりません。

私は、今、千人会員をはじめ縁の深い方々から慰労のお金をいただきましたが、これは予期しないことでした。私の妻や、今、表彰を受けた荒川さんをはじめとする創設期の古い職員たち、祖先伝来の土地を売ることにやっと同じようにしてくれた地主さん、自転車の後に私を乗せて、土地探しをしてくれた八王子市役所の方など、私はたくさんの人に感謝をしなければなりません。その中には、今、病床におられる方や、あるいはすでに逝去された方もあります。それらの人々に対していただいたお金をどのように使いますか。私にとつて、これからの楽しみの一つであります。

大内力 永井道雄 福田文夫 諸澤正道 日光豊憲 金口恭久 阿部充夫 菴谷利夫 若本智弘 高野雄一 松田武彦 田村光三 松本樺太 岡宏子 飯田八千代 宇野重昭 押田勇雄 尾田幸雄 大西清 小俣喜久治 岡島真理 笠原正成 松崎義徳 片山清一 河田喬夫 黒田道雄 小林裕一 白川和雄 鈴木皇 玉置久庸 中村和郎 吉田一太 秀村欣二 浦安子 山田幸弘 山下幸夫 渡部賢 進藤隆夫 海老澤克之夫妻 酒瀬川康夫 矢内喜久子 大貫一 河野邦人 藤井進 水野雅之 宮本信太郎 村山松雄 奥繁光 大江正明 久保三男 国武千秋 杉沢豊 豊島広司 中川文夫 中富光国 別枝行夫 前田光男 吉川博晴 飯田恵 山岸厚 西田貴子 村上光雄 川津隆幸 仲西一夫 笠松徳司 平山英樹 不破篤子 増沢利幸 小島善太郎 西まり子 米屋尚子 青木正彦 山之口誠人 森口繁一 吉田美穂子 染谷昌子 栗原祐子 石川芳江 須藤広子 小島和子

私は五〇歳になるまで大学と宗教に関する単語をたくさん覚えしました。ちょうど大工がノミやカンナを使いこなすように、単語を使いこなすのが教養であります。教養ができれば自己主張ができます。それがセミナー・ハウスを創

りたいということでした。心を失ったマスプロ大学には、心を養う場所が必要ではないかと考えました。そこで私は、日本の大学には、いわゆる学寮の雰囲気がありませんので、先生方にはつらいかも知れないが、二泊三日を一緒に過ごしていただくことを覚えてもらおうとしました。共同生活と共同学習を経験しない日本の大学は、単なる講習会場になってしまふ。教師と学生が寝食を共にし、真理を学ぶことがいかに楽しいことを体験していただきたい、ということが私の祈りでした。

モネは、あの『水蓮』を、地上から見たのではなく、池の中に入り込んで描いたのです。若い学生諸君には、真実をもって文章を書くという訓練をしていただきたい。私は、千人会の方へお礼状を書いたとき、この人は病気をしたとか、娘が大学に入ったとか、知った上で私のことばで文章をつくり

ました。人にものを頼む時にも、模範文集にあるような手紙は書かなかったつもりです。その心があれば、あのモネの水蓮の美しさがしみじみとわかるに違いない。真理を学ぶためには、安易な考えをしてはならないのです。学生のみならず、どうぞ、単語をたくさん覚えて、その上で自らの主張ができるようになっていただきたいと思ひます。

(3ページから続く)

主なる来賓

(順不同・敬称略)

あるかを考え、「平和と人権」を取り上げてもらいました。幸いに、坂本義和先生が賛同して下さい、馬場伸也先生はじめすばらしい先生方の協力を仰ぐことができました。一九八〇年のこの時に、一一一名の学生と共に「平和と人権」のセミナーを行い、そこに私も参加できたことを幸わせといたします。

私は、セミナー・ハウスということばを創りました。斎藤勇先生からは、いずれは英語になるでしょう、と笑談にいわれました。そして今、私はこの文字の持つ意味が、とり違えられることがないように、あるいはその真実がいつまでも伝えられるように願っています。セミナー・ハウスが虚像でないことを証明するため、私は心をこの丘に移して人を迎えました。丸山真男先生は、日本にまだかつてこういう仕事を始めた人がいないのだから、実際の見本を示す必要がある、と私に忠告して下さいました。ことばが肉体となつたのが、この一五年の歴史であります。「館長とは何をなすべきか」ということを、すべての方々が承認して下さいたこと信じます。私の全生命がそこにあったと思います。先生方と共に生活体験の中で、学生が人間として育つていったのです。

私は心情と体験からいろいろなことを申し上げました。はなはだお聞き苦しいことが多かったかも知れませんが、私がいつも強調していることですが、ゲルマン民族にとって何よりも尊いのは、整った法典よりもよい風習であったことです。いろいろと法律的に理屈を

つけるよりも、よい習慣をつくることが大切なのです。事実は議論にまさるといふのが、法の大原則です。したがって、セミナー・ハウスでも寄付行為にどう書いてあるというものを議論するのではなく、館長はどのような姿で存在してきたか、を事実を通して確認してほしいのです。

ガルブレスは、「すべてのことが不確実の時代にあつて、たった一つ確実なことは、もしも原爆の落とし合いがあれば、この小さな地球はそれ自体生き残れない」と言っています。ソ連のノーベル賞作家、ソルジェニツィンは、祖国を追放されスイスに行きました。そして手紙の中でこう書きつづけました。「ソ連国民よ。絶対に中国に兵を入れてはならない。もし兵を送つたならば、中国人民の強大な力に巻き込まれて、抜きさしなられぬ関係になるだろう」。私共は遠い未来を見抜くだけの英知と愛の心を育てていきたいものです。そのためには、セミナー・ハウスのシンボルである plain living and high thinking に、さらに坂本義和先生の説に従つて warm feeling を習得することでありませう。さきほど祝辞を述べてくれた奥君は、結婚披露のお返しのかわりに、愛染かつらにちなんで、桂の木を贈ってくれた。こういう美しい心がこの丘を緑の森にしてくれたのです。ただし、許していただけるなら、一五年間教師と学生と共に生きてこられたことを、男子の本懐であったと言わせていただきたいと思います。終りに、みなさんのご健康をお祈りして心からのお礼を申し上げます。

（1ページから続く）

烈さを生んでいる。このことは、最近、韓国に起こつた一連の事件をよれば明らかなである。また、このような権利の自覚は、民族の自決権、主権の主張にみるように、民族のレベルでも起きています。いわゆる新国際経済秩序の主張については途上国の支配層が国内の格差にふれず、先進国との対等性だけ要求している、という批判もある。ただこれらがナン・ヨナジムのシンボルに訴える必要が生じれば、国内の秩序の維持が困難となつてきている面を見落としてはならない。

このように、人権意識の世界化は、世界史の大きな変化を示すことが、そこに新たな問題を生み出しつつあることも否定できない。19世紀末の日本に、西欧の政治思想が輸入されたとき human rights に相当する言葉はなかったし、同様のことは他の非西欧社会についても起こっている。このことは現実的に歴史的に形成されてきた人権概念の普遍化に二面性のあることを意味している。

すなわち、人権概念が非西欧世界に移転され、浸透していくプロセスは、多くの場合、西欧が植民地主義を通して非西欧世界に侵入していくプロセスでもあった。平等な権利という西欧的価値基準を前提に、いわばそれを逆手にとつて植民地支配を批判することは、西欧の持つ価値体系と現実との矛盾をつくつたという意味ではきわめて有効であったが、他面、その立場自身が西欧的価値を受け入れ、それに立脚している点で、一つの限

界をはらんで来た。こうした反植民地主義の論理は、途上国の西欧的な教育を受けたエリート層には受け入れやすい論理であつても、民衆を動員する上で必ずしも有効でなかったことから、もっと民衆に支えられた対応が生まれてくることになる。それが、西欧的価値そのものの普遍性を否定し、自分の社会の伝統的・土着的価値の特殊性を主張することによって、政治的・文化的自立を確立しようとする要求である。

この第二のアプローチは、内発的ナショナリズムとも言うべく、西欧の文化的帝国主義を克服するという限りでは積極的な意味を持つが、ここにも落とし穴がある。これを端的に示すのが、今日、多くの途上国でみられる抑圧的政権の人権政策であり、それを正当化するレトリックである。ここでは民族的自立と内政不干渉という原理が、人権擁護のための外部からの圧力を排除する論理に転用されている。このような意味で、西欧の普遍主義と非西欧的土着主義の両者が、人権の世界の実現を妨げる、という危険を内包している。非西欧的な民族的・文化的アイデンティティーの主張が最も劇的に現われているのが、イスラム文明の復興という動きである。しかし、非西欧的社会的文化の中には、たとえば女性と男性との平等性を認めないものもあるし、個人の自由意志を先行して、集団や組織が優先することを強調する文化もある。また憲法や法文の上では、西欧的な基本的人権をうたいながら、現実には伝統的価値基準が維持されている社会も珍しくな

い。ここで、われわれは次の問題に直面することになる。もし文化的相対主義を徹底すると、世界全体に、価値規範のアナーキーを生じる。権力の恣意的な行使による人権の侵害を否定するような普遍的な価値体系はないのではないか、という結論になると、文化的相対主義は人権概念の普遍化の否定につながる危険をはらんでいる。

現実の歴史の文脈の中で、文化的相対主義の果たした役割がきわめて大きいことは否定できない。しかし、もともと文化的帝国主義の否定として文化的相対主義の視点が形成されてきた根底には、さまざまな文化を上下関係の枠組の中に位置づけるというのではなく、本来的に平等な価値を持つものとしてとらえる発想があつたはずである。ではなぜ、さまざまな文化の平等性という視点が可能か。それは、結局のところ、どの人間も平等な権利の主体であることを前提にしているのであり、それに立脚して、はじめて文化の相対性を主張することが可能になる。このように、文化の平等性は、人間の平等性という原理を前提にしてのみ、はじめて成り立つとすれば、文化の平等性は、それぞれの文化が人間の平等性を認め、それに立脚している限り認められると考えられるべきであり、その意味で、文化の多様性と自立性に先行する人間の普遍的な平等性が前提にならねばならない。それが人権の普遍性にはかならない。

（第四回大学共同セミナーの主題講演より、文責・編集者）

### 祝辞から

上智大学教授 高野 雄一 ◆

私は多くの先生方の驥尾に付して、共同セミナーに数回参加させて頂きました。そこで、いろいろな方面の先生方と、きわめて多数の大学の若い方々とお話する機会を持ちました。

この10月に、国際関係の若い女性、私の大学にスタッフとしてみえました。法学部としては唯一の、初めての女性のスタッフなのですが、その方が私に、先生には一度お会いしているとおっしゃった。その方から、証拠の写真を見せていただいた。この丘の小高い所で、私と他の先生との二人を真

### ●田中文化大臣メッセージ

大学セミナー・ハウスが昭和35年の構想に始まり、37年の財団法人設立、40年の当地多摩丘陵における開設、その後の教師館、大学院セミナー館および国際セミナー館等の諸施設の整備を経て、現在の姿にまで発展しましたことは、まことに喜ばしく、歴代理事長、館長、職員はじめ関係の皆さまのたゆみない努力によるものと存じ、深く敬意を表する次第であります。

大学セミナー・ハウスは静かな自然環境の中で、教師と学生との小グループが起居を共にし、思索、討議し、人格的接触を図りながら人間形成を行う、ということが目的として開設されたものであります。今日までの間、その目

中にして、まわりに男女の学生さんが並んでいる写真で、彼女はその時の学生の一人だったのです。ここ数年、私は自分の属している大学の学生、大学院生を連れて、こちらに毎年ご厄介になりま

す。飯田館長には来るたびにお世話になりました。年齢的には私の兄貴のまた兄貴くらいかと思いきけれど、独特の風格、その青眼に接し、一面ではちょっとこわいところがあり、一面では人なつかしい感じがしました。一月に古稀のお祝いの集まりがありました時に、所用で参加できませんでしたが、そのことを併せてお喜び申し上げます。

明治大学教授 田村 光三 ◆

高い理想と旺盛な活動力、行動力をもって、この一五年間、ハウスの沿った運営により、大学教育の向上、発展のために幾多の貢献をされました。その業績はまことに顕著なものがあります。近年の全般的な大学規模の拡大により、大学生活において、学生の人格形成にとって有用な教師と学生との親しい接触が疎遠になりがちであり、また豊かな消費時代の社会的風潮を反映し、やもすれば厳しさを欠きがちの学生生活の少な

くない現実の中で、大学セミナー・ハウスが簡素な生活、高潔な思想の信条の下に、教師と学生との人間的な触れ合いによる相互啓発と研修に協力するとともに、国公立大学がその枠を超えて相互に交流できる場を提供していることは、まことに意義深いものがあると思ひます。

スを育てて下さいました飯田館長に心から敬意を表するものです。ただ今、ご紹介いただきましたように、大学共同セミナー第100回を契機に、大学院共同セミナーを発足させようというので、54年6月と12月に、その第1回が開催されました。それが「諸学の系譜と真理愛」一方法論の再検討―で、皆さまのお手元にある本となりました。

このセミナーの企画の中心とされた前田護郎先生は、4月17日本は、いわば先生の遺言であり、山下幸夫先生と私、企画室の飯田能子さんと三人でつくりました。前田先生は、この講義の中で真理あるいは学問研究が非常に多岐に分化し、また混乱している時に、本当の意味で方法論を再検討しな

また近年の経済、社会、文化等各方面の発展にともない、国際社会におけるわが国の地位はますます高まり、それとともに日本人の国際性の涵養と、国際交流の拡充が重要な課題となっております。大学セミナー・ハウスによる内外の学生、教師を一堂に会した国際学生セミナーの開催等の事業は、今後、更に重要になってくると思われま

ここに大学セミナー・ハウスが開館十五周年を迎えられたことに對し、お喜び申し上げますと共に、関係各位が創立の理念にのっとり、常にその真価を十分に發揮して、大学関係者の期待に応え、今後さらに事業の発展を図られま

すことをお祈りして、お祝いの言葉といたします。

ければならない、と言われました。AとBも真理だが、AとB、Hans B ということも真理だ、そのほうがもっと大事であると強調されたわけだ。

この冊子は、本日発行されたわけですが、この本を私たちは心から先生の霊に捧げたいと思っております。前田先生の言葉をかりて、セミナー・ハウスが、本当の姿で末ながくremainすることを、私は心から望みまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

右田病院長 松本 樺太 ◆

現在、八王子には一七の大学があります。飯田先生がここにセミナー・ハウスをおつくりになる前は、一校もありませんでした。先生が努力されて、今日、このように立派なセミナー・ハウスをつくられましたが、私共も八王子市民として多少のお手伝いをしたつもりです。八王子にこういうものができるといふことは、市長はじめ市民はともよいことだと考え、一生懸命応援しました。当時の植竹市長と現在市長で、その当時教育長をしておられた藤原一氏のお二人が資金を集め、確か一五〇万円のお金を先生にお渡ししたという事です。先生はとも喜んで下さって、八王子にセミナー・ハウスをつくることにして本

当によかったなあ、といつもおっしゃっておられます。ただ、私、ちょっと不思議に思うのですが、さきほど茅先生から話がありましたが、飯田先生は、こんな現役を退かれ名誉館長に推されたということ。しかし、よく考えてみると、名誉社長とか

名誉会長という人たちは、もう齢だからと、自らすすんで引退する方のように思うのですが、飯田先生はまだお元気です。まだまだ、これから活動できる方だと私は思うのです。

私は八王子千人会の一員ですから、他の人たちもお話したのですが、あれだけ努力された先生を『名誉館長』にすることに、どうしても納得がいかない。先生にまた、もどっていただけたらと、これは私個人の考えですが、八王子の千人会の方々はみなさん、同じ考えではないかと思ひます。

日経新聞記者 奥 繁光 ◆

私をはじめセミナー・ハウスに来たのは、今から一四年前の7月、開館一周年記念の共同セミナーでした。これは共同セミナーに参加した学生をはじめ企画し、運営も手伝った記念すべきセミナーでした。当時、早大の学生であった私は、半年にわたる学園封鎖の下で、一クラス委員としてバリエードの中にいました。そして迷いに迷っていた時に、共同セミナーの存在を知ったのです。

当時の日本は、池田首相が所得倍増論をぶっており、高度成長のみ旗の下に、工学部、法学部を中心とした大学の増設ブームが起きました。昭和39年に明治が、翌年には早稲田が、そして慶応、日大といったように、つぎつぎと値上げ反対の学園紛争が起きました。ちょうど60年安保と70年安保の真中で学生運動は四分五裂しており、それを再構築する意味で、学

(7ページ4段目へ続く)

飯田さんの功勞に感謝する開館十五周年記念

### 第111回大学共同セミナー

主題——転機に立つ平和と人権

期日——昭和55年10月24・26日

#### △主題講演▽

転機に立つ平和と人権

東京大学教授 坂本義和氏  
(運営委員)

#### △記念シンポジウム▽

明日を考える——平和と人権をめぐって——

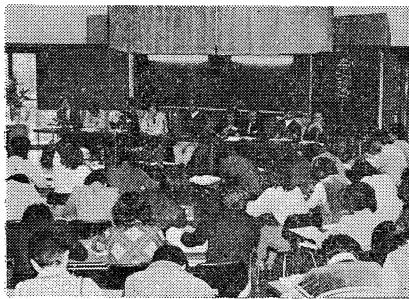
参議院議員 田中寿美子氏  
津田塾大学教授  
ダグラス・ラミス氏  
東京経済大学教授

色川大吉氏

#### △セクシオン演習▽

軍事化と人権 高橋 進氏  
東京大学助教授 坂本義和氏  
東京大学教授 坂本義和氏  
人権と国際市民運動  
津田塾大学教授 馬場伸也氏  
(運営委員)

東海大学助教授 砂田一郎氏



最終日の全体集会でコメントする指導教授

#### △C 平和と南北問題——危機下の80年代における——

法政大学教授 山本 満氏  
国際問題評論家 北沢洋子氏

#### △D 現代日本における平和と人権の思想

東京大学教授 石田 雄氏  
日本における平和と人権——自由民権と現代——

東京経済大学教授

色川大吉氏  
愛知県立大学助教授

#### △参加学生▽111名(内女子44名)

早大(26)、津田塾大(13)、東大(8)、東京経済大(7)、慶大(6)、学習院大、上智大、東京女子大(各5)、中央大(4)、一橋大(3)、京外大、ICU、法政大、武蔵大、明治学院大(各2)、筑波大、埼玉大、お茶の水女子大、横浜国大、城西大、独協大、亜細亜大、共立女子大、創価大、明治大、立教大、産業能率大(各1)、その他(7)、合計27校

◇ 開館十五周年記念セミナーにどのような企画をたてるかについて共同セミナー委員会は54年度から想を練り、80年代に人類が直面する地球規模のテーマを選んで、春の部、秋の部と二本の大型セミナーを実施することを決めた。春の部は既報のとおり「エネルギー・システムと現代社会」を主題に、主として自然科学の領域で組みた

てられたわけであるが、秋の部は社会科学の領域から、飯田館長の強い希望もあって、開館三周年記念セミナー(昭和43年7月開催)で「平和と人権」を企画、指導して下さった坂本義和氏に協力を仰いだ。幸い同氏が快く、委員会からは馬場伸也氏が運営に加わって、54年秋から準備に入った。

◇ 「開館十五周年記念」と銘打った今回のセミナーの準備は、運営委員の先生方の熱意に支えられて着々と進行した。テーマは、43年当時の平和と人権と、その意味合いが異なっているという認識から「転機に立つ平和と人権」とし、別記のように五つのセクシオンを立て、それぞれセクシオン・リーダーとゲストの二人を配する、という演習方式をとった。

◇ こうした準備段階で、6月には飯田館長を名誉館長に推挙するという法人決定がなされたため、運営委員、共同セミナー委員会の発議で、「飯田さんの功勞に感謝する」を冠した記念セミナーとして実施することになった。

◇ プログラムの冒頭の主題講演で坂本氏はきわめて明晰な語り口で、テーマの全体像を学生の前に提示され、後ににつづく各セクシオンの討論に強烈なインパクトを与えられた(要旨は1ページ参照)。二日目午後は開館十五周年記念会が組み込まれ、とくに第一部の記念シンポジウムは、今回のセミナーの重要な一部をなしていた。ゲストには、戦後日本が平和国家の名の下に出発した時、労働婦

#### (6ページから続く)

費値上げ問題をきっかけに70年安保に向けて闘争を盛り上げようとする大きな動きがあったのが、その中で問われていたのが、学問のあり方であり、大学のあり方であった。産学協同路線反対が運動の大きな柱であったわけですが、そして行きついたところが、「もう、大学をよくしよう」と、あの教授たちに話しかけてもだめだ。このさい東大をつぶしてしまえ」という安田講堂の論理となったのです。こうした状況の中で大学セミナー・ハウスは、何をやったのか。確かに、行きつまった人間が集まってものを考えようとする雰囲気がありました。そればかりでなく、そこに魅力的な人物、飯田宗一郎という人がいて、何かものすごいことをやっている、という印象がありました。当時、飯田専務理事は、学者は知恵を、金のある人は金を提供してほしい、そして学生はこの場を利用して、奉仕をするなり参加をしてほしいと呼びかけられたのです。財界から金をもらうのは、産学協同そのものではないかという批判もあったようですが、ともかくセミナー・ハウスは動き出し、若者の出会いの丘と呼ばれるようになりました。

◇ 出会うという事は、自分が悩んでいる時に新しい発見をし、感激する。そして相手に対する敬愛の念が生まれると同時に、お互いの間に信頼感が生まれる。信頼感と敬愛の念が育まれる、出会いの場としてのセミナー・ハウスがどんどん発展してきたと思うわけです。卒業してサラリーマンを10年していると、少しづつ曲がっている自分を感じるのですが、ここに来て、緑の中で昔の仲間と語り合うことによって、心が洗われるような気がする。そうした心の拠り所としてセミナー・ハウスが存在しているのです。

◇ さきほど専務理事から、ここ一年ほどの動きについて説明がありましたが、OBとして、飯田退陣は巨人軍の長嶋退陣以上のショックでした(笑)。これだけの大きな組織ですから、法人だけの運営していくかというむずかしい問題はわれわれにはわかりませんが、個人ならず、ここに学んだOBとしては、飯田先生はまだ七〇歳でお若いし、教育に対する情熱もあっておられるので、それを生かしていただきたいし、いつまでもセミナー・ハウスの引っぱり役として活躍していただきたいと、切に願っています。

◇ 最終日の全体集会は、レポーターによる各セクシオンの報告につ

づいて、主に人権思想の普遍性、人権抑圧の構造の把握とわれわれのあり方の問題とをめぐって、さまざまな意見交換が行われた。最後に指導教授からコメントがなされ、人類の生存にかかわる重い命題と取り組んだ二泊三日のセミナーは終了した。若者の保守化が叫ばれる現代において、一人名の学生たちが平和と人権をめぐるこの八王子の丘でこれだけの討論をしたという事実は、決して小さなものではないだろう。

◆指導教授のコメントから

○同じ世代の若者たちでも、国によって置かれている状況がこんなにも違う、という不条理を直視してほしい。天の道、人の道という感覚が大事だ。(山本満氏)

○南北問題、平和と人権の問題は観念的に見えるが、実は自分がそれと常にかかわりを持っているのだ、ということを感じてもらいたかった。日本の社会に生きている限り、抑圧と差別の体系のどこかに自分が位置せざるを得ないところに置かれている。その位置の中で自分に何ができるかを考えてほしい。(石田雄氏)

○民衆とは何か。実感ではなく理論としてとらえ、民衆論というものをみなさんの中で構築する必要がある。民衆の性格は歴史のつくられてきた。たえず戦ってつくり直していくかねばならない対象だ。日本の民衆は個人個人では大変もろい。裏返しとして、力の強い者、大きい者、権威ある者になびいていく渡り鳥のような性格をもっている。柳田国男はこれを事大主義といった。一人一人が戦っ

ていかなければ、民衆とか土着とかいうことは意味をなさない。

(色川大吉氏)

○記念式典で飯田さんの話を聞いたとき、何かを感じられたと思う。それは非常に大事だと思う。あのような話は、親、兄弟、友人から聞く機会が少ない。というよりそういうことを言える人が日本人の中に少なくなってきたと思う。

(田中宏氏)

◆学生のアンケートから

○私は何も信じるものがなく、すべてを相対的にしか見ることができないのですが、飯田先生の神への絶対的信仰を基盤とした生への原動力と、それに基づいた実践活動に対して胸が高なるほどの感銘を受けた。同時に、このセミナーで学んだ平和と人権に対する思想に取り組むには、自分の生の絶対的な必要を感じた。(早大・法2)

○飯田先生、一五年間ご苦労さまです。次回共同セミナーに参加した時もお会いしたいと思います。

(武蔵大・経3)

○飯田先生の多大な努力の結果、このセミナー・ハウスの存在することがわかり感激した。(上智大・独3)

○講師の先生方や飯田名誉館長など、「厳しい現実」を体験したにもかかわらず、理想と情熱を失っていない大人が存在している、ということに励まされた。(早大・法)

夢を語りつづけよう

国際基督教大学二年 木越 純

「私には夢があります。いつの

日にか戦争は終局に至り、人々はその剣を田畑の鋤べらに打ち直し、国々はその槍を植木の剪定鎌に変え、国々はそのもやもやに反発して立ち上ることもなく、もはや戦争について研究することもなくなる時がくるでしょう」

M・L・キング

「平和と人権」セミナーから、早くも四ヶ月が過ぎようとしている。その間、私たちの危惧にたがわず、私たちを取りまく状況は、日に日に破壊へと向かっているかのようにだ。

国会や論壇で幅を利かす議論はマスコミによって繰り返され、私たちの間に浸透し、非常識が常識としてまかり通るようになってしまった。

私たちが慣らされ、日々の生活に追われている間にも、いつの間にか「北方領土の日」が叫ばれ、「建国記念の日」はいっそう盛んになり、「防人の歌」が大ヒットしている。さらに国際的関心にもかかわらず、隣国では金大中氏が裁かれ、その事件すらすでに風化しようとしている。

怒濤のように押し寄せる圧力に対し、私たちはとすれば、夢を失い、無力感のなかに自己の殻に閉じ込められ、時流に身をまかせたくなるような誘惑にかられる。なによりも恐ろしいのは、自分を見失った私たちの心の中に、平和を顧みず人権をないがしろにして平気な利己的な気持が巣食ってしま

うことである。こうした今だからこそ、同じ志を持った仲間と、熱く語り合ったあの夕べを思い出し、そもそもこの問いを繰り返したい。人権と

は、平和とは、そして人とは何なのですか、と。

あの日以来始めた切り抜き帳は五冊もたった。あの時の出会いが縁で始めた勉強会も細々ながら続いている。私たち一人一人ができることはわずかでしかない。しかし一粒の麦も播けばふえるではないか。ある先生は、ただ、踏みとどまるだけでも大きな抵抗であると教えてくれた。賢く、がんばりに、息長く、踏みとどまってゆこうではないか。しぶとく夢を語り続け、仲間の輪を広げてゆこうではないか。

あのセミナーでの出会いは、私たちの問題意識を深めてくれただけでなく、私たちのおおのが、けして一人ぼっちではないことを教えてくれた。私たちは、あのセミナーでの交わりの中に自身の原点を見出し、あの日八王子の丘に集った仲間への存在に励まされ、これからも「私には夢があります」と語り続けよう。

議論とは

東京大学法2四年 中村 敦子

われわれが平常に行っている討論、あるいは議論は、果たしてそれに値するものだろうか。互いに心根のわかり合った者同士で、周囲の限られた集団の中で、似たような興味対象をもつ者たちがする「議論」はいっしょに「慣れ合いのおしやべり」となり、墮落のおとし穴にはまりこんでしまう。大学共同セミナーでの討論、それはおそらくその場で初めて出会、大学、学部、あるいは年齢

の違う者たち、すなわち互いに未知の背景をもつ者たちによってかたちづけられるものである。「中途半端なことばでもわかっただけである」と「こまごまでは誰しもが賛成であろう」といった甘えは自己を真の討論から疎外せしめる。理解のために相手の考えの根底にかぶりつかねばならぬし、説得のためには未知の彼、彼女に「一から訴えねばならぬ。捨象や怠惰は決して許されぬ」。

「疲れたな」と私は思った。そして真の討論とはかくもむずかしい、かくもエネルギーを消費するものなのだ、と今さらながら存分に思い知らされた。これこそ私が今回の共同セミナーに参加して修得、いや体得した最大のものだったと思う。そして初めて共同セミナーのもつ意義に触れることができたように思う。

今回は今名誉館長となられた飯田宗一郎氏が現職の座をしりぞかれる慰労記念会が併催され、われわれは会に参加させていだく幸を得た。私は今回が初めての参加であり、個人的には飯田氏を存じあげないけれど、長い年月をひたすらわれわれのような若者たちのためにあたたく、あつい愛情で共同セミナーのために多大な御苦勞をなされたことに本当に胸が熱くなった。そして意義深い半生をおくられた方の一言一言がずしりと重みをもっていることに驚かされた。

飯田氏の志が脈々と生き続ける共同セミナーの灯が絶えることなく燃え続けることを心よりお祈りしてペンを置きた。



▼記念シンポジウム

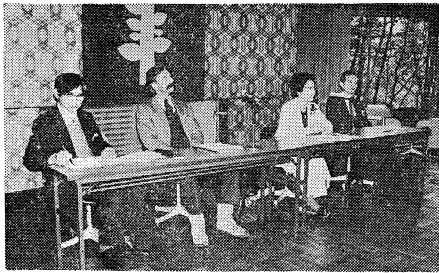
「明日を考える」から

平和と人権をめぐって

①……………田中寿美子氏

私は明治末の生まれで大正時代に少女時を過ごし、昭和初期の左翼運動の高揚期に成長し、そして反動の嵐の吹きまわった時代に結婚し、子供をもち、あらゆる職業について赤貧の生活を支えてきた。私の生涯の半分は戦前であり、半分は戦後である。戦争を知らない世代とか、しられた世代と言われる若い皆さんに、私は遺言のつもりでお話したいと思う。

明治から今日までの一二十年にわたる近代化の過程の中で、八〇年近くが戦前であった。日本の資本主義は、対外的にはアジア諸国民の侵略を足場に発展してきた。



右から坂本義和、田中寿美子、ダグラス・ラミス、色川大吉の諸氏

国内的には帝国憲法の支配下にあった。このことは女性にとって、低賃金労働による搾取と家長制の下での抑圧を意味した。戦後は憲法に主権在民、平和と人権がうたわれ、とくに女性にとって自分たちの主張ができる時代となった。にもかかわらず、戦前、戦後を生き抜いた者にとっては、平和と人権の逆行が進んでいるという実感がある。

国連が設定した一九七五年の国際婦人年から八五年までの一〇年の運動は、平等・発展・平和という三つのスローガンを掲げている。私は、まず女性自身が、この運動はグローバルな女性解放運動であるという視点に立っていただきたいし、共同する男性にとらえていただきたいと思う。

ここで私は、グローバルな女性解放運動に取り組んでいく場合の問題点を、二、三申し上げたい。まず、われわれは女性に対する差別の実態を正確に知らなければならぬ。それは、女性の人権を蹂躪するところの差別が、開発、発展の中で利用されて、社会に逆作用を起している現実を直視しながら、運動に取り組まねばならないということである。国連統計によれば、世界の労働時間の三分の一が女子で、総労働時間の三分の二を占めているにもかかわらず、総報酬の一〇分の一しか受け取っ

ていない。不況に強いと言われる日本経済を支えているのは、パートや内職といった臨時雇用で働いている女性であり、戦前の家族制度の中で女性が景気の安全弁に使われていたのと同じ形態であることを見落としてはならない。

最近、ジャーナリズムで大きな問題となっているのは、発達途上国における女性の肉体の商品化である。経済協力の名の下で行われる性侵略は、途上国の文化や人間の破壊を進めるゆゆしい問題である。私どもは、女性解放の基本理念を、女性が精神と肉体を含む全人格の尊厳を保障されることと考えている。このことは、七五年のメキシコ宣言の第一条に明らかにされている。八〇年のコペンハーゲンでの世界婦人会議において署名された「性差別撤廃条約」第六条には、婦人の売買および売春からの搾取の禁止が宣言されている。このことは、世界人権規約にも国際人権規約にも出ていないことである。

日本には女性の肉体の商品化が伝統的にあり、福沢諭吉も必要を認めていたし、植木枝盛は娼妓の膝の上で廢娼運動の原稿を書いたという。私は若い方々に、意識的にこうした伝統を反省していただきたい。観光売春という政治的課題が、世界婦人会議で南北の対立として問題とされていたのに、日本のジャーナリズムは、「婦人問題が政治によってハイジャックされた」と受け取ってしまっし、政治的な関係なくして人間関係もないし、女性の問題もない。

最後に、この世界婦人会議で平和についての決議ができなかった

ことは、非常に残念なことであった。国連の場でNGOや一般の声を十分に発言させてもらえなかった、というしくみがある。広い視野で、人民自身が連帯して運動しなければ、平和の問題は解決しえないと思う。

②……………ダグラス・ラミス氏

二、三年前、私はゼミの学生二人ぐらいに、「逆コース」という言葉を聞いたことのない人は手を挙げて下さい、と言うと、全員が手を挙げた。ここにおられる皆さんはどうでしょうか。大分、いますね。私が二〇年前、日本に来て関西の大学で日本語の勉強を始めたとき、日本人の学生と逆コースの話を聞いていた。安保条約、話ばかりしている逆コースというように。新聞は逆コースという言葉でいっぱいだった。現在の学生がこの言葉を聞いたこともない、という現象は、逆コースがどれほど美事に成功したかを示す大きな証拠である。

現在は、雪崩のように情報が動いてくる時代だ。アマゾンのジャングルが消滅するほどパルプを作り、週刊誌が氾濫している。また言論の自由があるはずの時代だ。特高もいないし、何をしゃべってもいい。その時代に、たった二〇年前にすべての学生が知っていた言葉・概念が伝わってこないという私は、どういうことなのか。これは、世界一の軍国主義の国、アメリカで育った人間として、二〇年前に日本に来て、はじめて平和という概念を発見した。ジョージ・オーウェルの『一九八四年』

という小説の中に、恐ろしいファシズムのような国が描かれている。政府の建物には、奴隸制度は自由だ、とか、平和は戦争だ、といったスローガンが書かれている。私はアメリカで、それと同じことを教えられた。軍事は平和のため、といったことを信じていた。日本人は私に、「私たちがほど戦争を知っている者はいない。東京の空襲も、広島原爆も経験した。もう、どんなことがあっても武器は持たない」と言った。私は、なるほど平和とはこういうものかと思った。

実際には、60年安保闘争は負けていたし、いろいろな矛盾はあったが、多分、次のことが言えると思う。日本国民は第二次大戦に負けて、国の目的を失った。そして、戦後、国の目的をどうするかという一つの提案があった。それが平和と民主主義であった。確かに、世界でたった一つの、平和で戦争のない国を目指そう、という決心をした人がいたと思う。この平和という目的が、やがて池田首相の掲げるGNPの増加、というスローガンにとってかわられた。一生懸命に働いてGNPを倍にすることは、人を殺したりしてないし、平和的な目的に見えたと思う。そして日本株式会社とかエコーミック・アニマルという言葉も生まれた。

ところが、こうした努力によってできなかった経済構造は、単純に言えば軍事力によってしか守れない。自衛隊によって防衛しなければならぬ日本という国は、どこにあるのか。日本が日本株式会社であるとすれば、その防衛線を

どこに引くかという点、それは東南アジアや韓国、フィリピンといった外国である。こうして、平和を守るためには軍事力が必用だ、という言い方が一般化してきた。逆コースという概念が失われたと同様に、多分、平和という概念も、次の世代へと伝わってこなかったという気がする。

どうして二〇年前の平和が失われてしまったのか。国民として平和を守る決心は十分にあったが、平和の社会構造を作ることができなかったからである。単なる希望としての平和が迫力がない。平和を作るのが大切である。そのためには、まず、経済の構造を作り直さなければならぬ。『ジャパン・アズ・ナンバールン』のようなぜいたくな生活を変えることをしないで、平和を作ろう、ということでは、多分あり得ない。もちろん私はアメリカ人として日本のことを話しているのではなく、自分のことも話しているつもりなのだ。

③ 色川 大吉氏

一〇〇年前の日本には、現在と同じような状況があった。軍事的に小国で経済的に後進国であった日本にとっては、安全保障は真剣に討議された問題であり、また、一千年にわたる封建制から、ようやく日本人の権利が国民的関心事となっていたのである。当時、インド、ベトナム、ペルシア、トルコ等々がつきつきと欧米帝国主義の植民地、従属国となっていた国際情勢の中で、自由民権家たちは試行錯誤の末、万国

協議政府を考え出した。各国が主権の一部分を、国際治安警察軍のかたちで万国協議政府に委譲し、小国の連合によって大国の横暴から自国を守る以外に安全保障はない、という結論に到達する。ちょうど二〇年前の一八八〇年のことであった。板垣退助・植木枝盛の二人の名前で『無上政法論』として発表されたが、これは当時の民権家左派に共通した考え方であった。しかしながら、この万国協議政府は実現しなかった。その原因は、朝鮮や琉球に対する民権家の深い差別意識があったからである。明治国家の朝鮮侵略から始まる大陸侵略の行動を、民権家が内側からチエックする力を持てなかつたため、やがて民権論は国権論へとのみ込まれていくのである。

この思考過程の中で、私がとくに注目したのは、万国協議政府と世界憲法をたてることのメリットととして、次の三点をあげていることである。第一は、国を小さく分けていけば直接民主制が可能となり、国家の廃止にやがてつながる。第二は、軍備の減少によって、その圧迫から全世界の人々を解放できる。第三は、人間の真の自由を、醇乎たる内面の美世界を追求することによって、人間の品格が上等になり、人類の文化創造を保障することができる。この第三の点は、われわれにとって非常にリアリティーがある。現在の憲法は、この発想の上に立って、同様の方向を理想としているからである。

これら民権家の思想原理には、よい政府はこの世に存在しない、政府がよいのは人民がそうさせているだけだ、という考え方があつた。土佐の立志社の憲法草案に、政府が武力をもって人民を弾圧したときは、人民は武器をもってこれに抵抗することができるとあり、さらに、政府が憲法に背いて人民の自由権利を侵害し、建国の趣旨を妨げるときは、日本国民はこれを転覆して新政府をつくることのできる、とある。もちろん、これにはアメリカ憲法、その他の影響があることは否定できないが、単なる空論ではなく、これを起草する背景には、抵抗権を行使した人々がひどい虐待を受けた、という現実があつた。また、西欧のモダニズムではないか、という反論も当然出てくると思うが、これを支える底辺の思想の営みが同時に進行していたのである。一例として、明治十七年の秩父事件で、農民軍（かれらは革命軍と名乗った）はいくつかの国家構想を打ち出した。それは、政府が整備した行政のメカニズムを超えた自由な発想で、かれらが現実目の前にした無政の里、いわゆる自由郷といったものを、国家大に拡大したものであつた。こういった底辺における民衆思想のある意味での達成点と、頂点における植木らのいう抵抗権とが、互いに相見合った構造を潜在的に持っている。しかしながら、これを思想家が体系化して表現することができない。

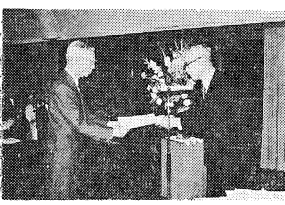
自由民権の思想家の中で、われわれが最も誇りとすべき人物が三人いる。頂点の思想家としての植木枝盛、底辺の思想家としての田中正造、そして底辺と頂点の間を往復して模索をつづけた中江兆民である。自由民権の思想は、近代

❁ 飯田宗一郎氏への慰勞募金の報告

現名誉館長飯田宗一郎氏の多年にわたる功勞に感謝するための募金（世話人は茅誠司、永井道雄、神保信一の三氏）はお蔭様で第一次締切日、昨年10月15日までに七四九名の有志の方から総額六一万五、〇〇〇円が寄せられました。募金のための事務経費を差し引き、五九四万円が、10月25日開催の開館十五周年記念式典の折り、茅理事長より飯田氏に贈呈されました。（写真参照）

また、前々号「セミナー・ハウスニュース」の紙上でご協力を願いました同募金第二次締切日、昨年12月25日までは六六名の方から総額七六万六、〇〇〇円が寄せられました。同じく事務経費を差し引き、七〇万七、一八〇円が本年1月16日、新年の集いが催された日、飯田氏に贈呈されました。したがって、一次・二次合わせ総額六八万八、〇〇〇円が、八一五名の方々のご協力により寄せられ、諸経費を差し引いた六六四万七、一八〇円が贈呈されたことになりました。ここに世話人に代わり心からの感謝をこめてご報告いたします。

なお、募金の内訳については飯田氏にお知らせずみのごとも申し添えます。（事務理事 岡山猛）



# 第17回大学教員懇談会

## 主題——留学生の受け入れをめぐる諸問題

——現状と改善——

期日——昭和55年11月15(土)16(日)

### ▼発題講演

- I 留学生交流の現状と問題点  
文部省留学生課長 光田明正氏
- II 留学生は日本の大学院教育をどう見ているか——大学院留学生の意見調査の分析から——  
広島大学大学院教育研究センター助教授 馬越 徹氏

### ▼パネル(1)

〔発題者〕

- 東京工業大学教授・留学生会館留学生相談室主任 森田次次郎氏
- 慶応義塾大学国際センター所長 松原秀一氏
- 法政大学教授・留学生アドヴァイザー 小峰王親氏
- 東京外語大附属日本語学校 伊藤芳照氏

### ▼パネル(2)

〔発題者〕

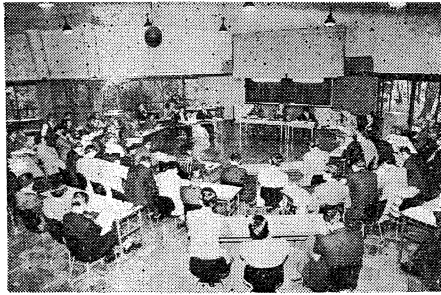
- 大阪大学国際主幹 宮内盈義氏
- 早稲田大学外事課長 山代昌希氏
- ICU外国人学生アドヴァイザー アン・ブランチ氏
- 上智大学外事部長 新井恒雄氏
- 東京YWCA「留学生の母親運動」会員 林 千枝氏

### △ゲスト▽

- 中国大使館教育担当 張 光珮氏
- 日中留学生交流協議会 工藤正司氏

### 〔世話人〕

- 早稲田大学教授 柏崎利之輔氏 (代表)
- 東京農工大学教授 川村 亮氏
- 東京大学教授 小林善彦氏
- 筑波大学教授 司馬正次氏
- 法政大学教授 高尾利教氏
- 東京工業大学教授 安盛岩雄氏



総括討論

- 参加者▽62名
- 法政大(5)、東京農工大、東京工大(各4)、ICU、専修大、中央大、早大(各3)、東大、お茶の水女子大、電通大、津田塾大、東海大、東京理科大、日本大、武蔵工業大(各2)、筑波大、千葉大、東京外大、一橋大、横浜国大、大阪大、広島大、青山学院大、学習院大、慶大、上智大、拓殖大、東京女子大、日本女子大、祐殖川大、同志社大、東京外大付属日本語学校、文部省学術国際局留学生課、東京YWCA、中国大使館、日

中留学生交流協議会(各1) (注) 発題者、世話人を含む



今回の懇談会は、昭和54年度に発足した「大学教員懇談会委員会」設立準備委員会による最初の企画である。すでに昭和49年2月に留学生を主とした国際交流が取り上げられているが、今回のテーマに「留学生の受け入れをめぐる諸問題」を選んだ背景には、昨今の中国人留学生の受け入れの問題や、近年、各大学で試みられるようになった新しい国際交流の諸制度などをふまえて、相互に情報を交換する必要が感じられるようになったためである。この企画と運営には柏崎利之輔氏を代表とする世話人会が当たった。

初日の冒頭では導入部として二つの講演が行われた。Iでは、文部省留学生課長の光田明正氏から、留学生問題を考えるための枠組——「留学」の定義、留学生となるまでの経路・手続き——や制度としての国費留学生をめぐる具体的施策などが、きわめて平易に語られ、日常、留学生問題を論ずる際にもしもすれば陥りやすい制度と制度以外の問題の混同を指摘され、後につづく討論の交通整理の役を果たされた。

IIでは、広島大学の大学教育研究センターが実施した大学院留学生の意見調査の分析報告が、同センター助教授・馬越徹氏より行われた。この調査は国立9校、私立5校の大学院留学生一、四、五人を対象に、留学生の学上の問題にしばって実施されたもので、同氏の報告により、限られた時間

ながらも、日本留学を選んだ理由、日本人学生や教師が留学生の勉学に協力的かどうか、日本語の能力と授業の理解度、日本の大学の学術的水準や学位の評価など、留学生の日本の大学院をどのようにみているかについて、包括的に知る手がかりを与えられた。

次に、パネル(1)では、直接留学生に接し、とくに教養面で指導や相談に当たっておられる方々から、現場報告・問題提起をさせていただいた。これに対してパネル(2)は、生活面で留学生の抱えている問題に焦点を当て、大学の中で留学生アドヴァイザーの立場における方々や、民間で留学生の世話をしておられる方々などから、ご発題をいただいた。

加えてパネルの立場で、中国大使館の張光珮氏と日中留学生交流協議会の工藤正司氏をお招きし、昭和54年から日本の大学に派遣されている中国人留学生の現況や日本の受け入れ体制(とくに宿舍)について、報告をしていただいた。二日目の全体討議は前日の発題・討論をふまえて、次の四つに問題点を整理し、個々についてかなり1) 留学生の受け入れが行われた。2) 留学生の受け入れをなませる具体的工夫(手引書、オリエンテーション、チューター制)、(3) 「日本語」か「基礎学力」か(入学許可のときと勉学開始のとき)、(4) 留学生の受け入れをめぐる諸制度(入試、国費・私費)、(5) 「何のため」の留学生受け入れか。二日間におわたる討論の焦点は、第一に留学の成果をめぐって制度的な教育の整備と個人の教授のインフォーマルな対応のどちらに重

点を置くべきか、第二に、日本語能力はどこまで必要か——専門分野や学部・大学院の別によって重要度が異なる——、第三に、「留学生特別枠」や「出島方式」で対応する方法の是非論ということに要約されるだろう。

### ●寄贈図書

55年6～7月

- 「公法理論」10 日本科学協会贈
- 「Asian Culture」25～26 『Stories From Asia Today』「スノータイ——タイ文化の夜明け」 ユネスコ・アジア文化センター贈
- 「宗教と文化」7 聖心女子大学贈
- キリスト教文化研究所贈
- 「社会学論叢」78 菅原正成贈
- 「スイスという国」 前田道子贈
- 「ウィリアム・テル伝説」 宮下啓三贈
- 「金融経済」182 金融経済研究所贈
- 「国際協力」6～7 国際協力事業団贈
- 「Peace Research in Japan」1979 坂本義和贈
- 「昭和54年度全国私立大学白書」 全国私立大学白書委員会贈
- 「政治経済史学」164～170 日本政治経済史学研究所贈
- 「国際交流」24 国際交流基金贈

●事業部だより

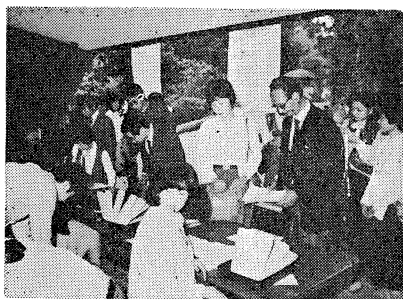
55年10・11月

●開館十五周年・宿泊者数延60万人台に

別掲記事のとおり、このほど当ハウスの開館十五周年を記念する会が行われた。当ハウスをこれまで利用された一人ひとりに感謝申し上げ、その一人ひとりの参加によって築かれた発展をともにお祝したい。ちなみに、昭和40年7月5日開館記念セミナーで最初の宿泊者を迎えてより、55年9月30日までの一五年三ヵ月の間に実施されたセミナー研究集会は一万三、二九回、宿泊延人数は六〇万五、八一人に達する。

●定着した季節ごとの利用形態

当ハウスの季節ごとの利用形態と利用率は、ここ数年來定着しつつある。まず年度明け春から初夏にかけては、各大学の新入生オリ



PC'80受付風景(交友館ポーチ)

エンターションが中心で、6月は若干下降気味だが、全般的に活況を呈する。7・8月は通常の利用に全国規模の研究會や国際集會等が加わるので、利用率はさらに高まる。9月は夏休み終了前後を利用する各大学のセミナー合宿が集中する。本年度もこの月にはグループ数一四九(一日平均五グループが入館)という新記録が生まれた。そして秋の10・11月、利用率はここではじめて下降する。12月は冬休みを前に再び上昇、しかし1月は学年末試験の影響を受けて例年極端に低くなる。そして最後に、一年間を締めくくる各大学のグループや春休み恒例の諸集會で大いに賑わうことになる。

●10・11月の利用概況

利用率のカーブが下降する年間三つの谷間の一つが、10・11月のこの時期。秋の学期なかばで各大学では授業が最も軌道に乗ること、そして大学祭の影響もあるだろう。大学関係の利用が少なくなるのはやはり淋しい。しかし、これに代わって秋は例年のように学会や各種研究集會が増え、また社会人グループも残る空室の一部を埋める。数字で示すと、10月はグループ数八一、宿泊延人数三、五四二人(定員比四二%)、また11月はグループ数九二、宿泊延人数三、四九一人(四三%)となる。

●PC'80心理臨床家の集い

この秋初利用の研究集會の一つに、10月11日の週末に一泊で開催された「一九八〇年度心理臨床家の集い」(略称PC'80)がある。「心理臨床の実践に携わっている方、もしくは現在そのための教育・訓

◆わたしたちの合宿◆



学生・卒業生の集まり 13年史

—物理化学コロキウム—  
千葉大学教授 井上 勝也

同じ研究室出身者の間には通常安心感があり、前置きなしで本当の話ができる。私の研究室は理学部物理化学講座で、毎年七、八名の学生が志願して来るが、やる気があって少々型破りな人が多いのは、専門が形通りにやっては仕事にならない性格をもつためかも知れない。そこで、特に一〇年ほど前には、気心知れた同士で大真面目に語り合う空気があった。自然の成り行きで、小旅行に行ったり私宅に集まったりしていたのが、昭和44年から夏に二泊三日のセミナーを計画するようになった。卒業研究中の学生と卒業生の一群

練を受けている大学院レベル以上の方」の全国的集會で、参加者数は最大三四〇名(うち宿泊者は補助ベッド使用で二九二名)——単一グループとしては、本年度当ハウスの最も大きな利用となる。この集い、昨秋名古屋大学で行われた「心理臨床家の集い」の席上で次回は東京地区での要望があり、これを受けて企画・運営に当たられた四人の「開催世話人」——いづれも当ハウス会員校の長谷川浩一(青山学院大)、星野命(国際基督教大)、小川捷之(横浜

が、その年ごとに軽井沢、群馬県武尊山、奥利根、水上などを廻り歩いた末、51年について八王子にたどりついた。この時まで大学セミナー・ハウスの存在を意識しなかったのも不思議でならないけれども、下見に参観させてもらって飯田館長とお話したのは、実に遠い昔のような気がする。当方としては、迷い続けていたことの具体的解答が見つかって、心からの共鳴を感じたからに相違ない。この年のセミナーのテーマは「科学への認識」、次の年は「科学と人間」である。こういう気負った題になっていくのは、卒業生グループが決めたためである。

セミナーを始めて一〇年つまり第10回でひと区切りとし、54年からは名も「物理化学コロキウム」と変え、原則として毎月一回卒業生有志と大学院生を研究室に集めて専門の討論を行っている。55年秋、セミナー・ハウスで一泊二日の拡大プログラムで行ったものが早くも一六回目になった。今年はまだ形を変えて、その中に夏の二

国立大)、詫摩武俊(東京都立大)の各先生方——が、当ハウスでの「合宿研修」開催を積極的に推進されたものである。

プログラムの中心は心理臨床の症例研究発表と検討が中心で、全国各地の病院・相談所・大学等からの心理臨床家による計二一の症例報告が構内七つの会場で行われている。テーマは、たとえば「登校拒否の訪問面接」「自分で自分がわからない女子学生の自己探索の過程」「ある妄想の世界——美術全集を見ながらの語り——」な

泊三日を復活する計画である。以前のようには科学周辺問題を主題にしてもあまり高度の討論にならないし、私の独演も感心しないので研究室からの研究報告・討論を中心に、関連のある外部招待者の講演等を加えるようにしている。いつも卒業生すなわち社会人が参加しているのは始めからの慣例ではあるが、上述の経緯によるもので、別に正面切って生涯教育をうたっているわけではない。各人、生活は異なり、思うことは違っても、共通な理想の灯を消さないために、静かに語り合う機会を与え続けたいと思う。しかし、万事通俗化の気風の中で、それが次第に困難を増していることは、多分どのグループにも共通であろう。それゆえにこそ、工夫の楽しみが大きいと考えることもできるから、あれこれ方法を変えながら、大学セミナー・ハウスを利用させてもらって恥ずかしくない集まりを作りたいものである。積極的参加者が絶えない限り、私はあきらめないことにしている。

ど、いずれの会場でも、苦惱のうちにある人々とかかわりの中で、日頃これらの問題と取り組んでおられる方々の真剣な姿がうかがえた。

今回の「集い」が昨年度のそれと異なる点は「宿泊」研修が原則であったこと。このため「夜のセッション」にも時間をたっぷりとり、夜更けるまで論をつくし、相互研修の実を上げることができた」とのこと。また、全国各地のいろいろな施設や大学で働く人たちが、夕食懇親会の席上で、ある



記念パーティ—諸沢文部事務次官の乾杯  
で飯田氏のご苦労をねぎらう(交友館)

いは夜の交友館や宿舎で、自由に交流しながら共通の問題を語り合い、連帯を深めることができたことも、「合宿」のもたらす効用として、参加者から高く評価されたという。

●秋の国際的な集會  
この他、秋色が深まるこの時期に開催された研究集會には、当ハウスで二年ぶり8回目の第10回小児神経学会セミナー、常連の日本油化学協会セミナーや放電研究グループ、そして文部省科学研究所班会議、上智大原子衝突研究集會等がある。また、この季節には国際色豊かな集會も開かれているので紹介したい。

まず10月の第一週末に行われた国際基督教大の第3回「ICU学生セミナー」。学部・学科・学年そして国籍を超えた学内「共同セミナー」で、今回のテーマは「七分とは何か」。横田洋三教授他三名の教師と三〇名の学生が、いっしょながら家族的な一体感に満ちた合宿を行った。11月初めの週末に二泊、六カ国・三七名(うち指導

教授・講師八名)が参加した法政大の「国際交流合宿セミナー」(本紙65号参照)も今回で三回目。「ことばと文化——ことばとおしてみた日本文化の基層について」を主題に、インド人のK・ダスクプタ講師(社会言語学)による「あるインド人の日本冒険」、スイス人P・クネヒト南山大助教(人類学)による「儀礼とことば」など、異文化・異社会の視点からの話題提供があり、その上で日本人学生、各国の留学生、さらには講師の先生方のご家族も加わって意見の交換が進められた。恒例の「日豪合同セミナー」は11月第二週末に開催された。日豪学術文化センターの主催となつてから今年で四回目、今回のテーマは「環太平洋時代の到来と日豪関係」。各方面からの参加者計八一名の中には鈴木二郎、渡辺昭夫、グレゴリー・クラーク各氏他、当ハウスに縁の深い方々の姿も多く見受けられた。なお、今年には在日オーストラリア臨時代理大使ロウエン・オズボーン氏がセミナーの冒頭で講演された。以上の集會はすでにこの丘の「常連」である。初利用の国際的集會には11月末国際セミナー館に二泊した「異文化間交流セミナー」がある。米国ミネソタ大学教授兼同大学外国人留学生担当事務局長であるジョセフ・メステンハウザー博士を中心とする研究会で、当ハウスが国際学生セミナーを開催するたびに協力をお願いしている各大学の留学生担当教職員、外国人留学生問題研究会(JAFSA)のメンバー、さらに国際交流基金の職員など計一五名が参加された。

●千葉大・物理化学コロキウム  
1学生・社会人交流の集い  
当ハウス利用の「常連」には、卒業生有志と在校生が教官を中心に学習を続け、人間的交わりを深めているグループが少なくない。本号の「わたしたちの合宿」(別掲)では、そのような「縦のつながり」を持続する千葉大理学部・井上勝也教授の物理化学研究室グループを紹介したい。同研究室では昼食を共にしながら教官と学生が「意味のある雑談」を交わすことが長年の習慣になつていている。この「雑談が忘れられない」卒業生が「アモルフラス会」(院生)と二泊三日の合宿セミナーを計画するようになったのは、十数年も前のことである。そして51年夏初めて当ハウスを利用された際、関係諸氏は「ようやく私たちがアモルフラスにも本拠地ができた」と喜んで下さった。一昨年で降この合宿は名称を変え、直接同研究会主催の形をとるようになったが、実質は連続的に同じもの。「精神的環境」として当ハウスを

読者各位へ  
理事長 茅 誠司  
開館十五周年記念式典は別記のとおり盛会裡に取り行われましたが、席上論議のあった飯田宗一郎名誉館長の処遇問題につきましまして、今年一月の「新年の集い」でも再度話題にのぼつたことでもあり、且下常務理事會を中心に、このことについて慎重に検討中で、遠からず結論を出したいと希っています。

愛されること深い井上教授(千人會員)を中心に、その合宿は家族的な和気と連帯感を失うことがない。大学生と社会人共同の「探求の場」を目指している当ハウスの場、この実例から学ぶべきところは多い。ちなみに、この度の参加者一四名の構成は「井上教授を含め教官三名、院生四名、社会人七名。56年夏の合宿は参加者二五名を予想。はやくもその集りに向けて、卒業生も在校生も、そして教官も、意欲を燃やしている。

●キャンパス点描  
10月4日 週末の夕食時に八グループ二〇五名が交歓、グループ紹介では「工場実習報告会」で合宿の成蹊大・機械工学科の学生代表が実習体験の一端を披露。ついで国際基督教大のB・ハーダー教授(カナダ人)と横田洋三教授のお二人が「ICU学生セミナー」を紹介——前者の日本語を後者が英語に通訳するという見事な「演技」に満場拍手喝采。

10月25日 開館十五周年記念会プログラムの一環として民家・遠来荘に茶席が設けられた。矢内宗紫先生(千人會員)と門下五名が奉仕され、当日の来賓と在泊者など約三〇名が出席。  
11月6日 東海大・木本雄一教務部次長と教務・学生両部職員計一〇名が一泊して当ハウスを見学。「学生に利用を勧める前に、まず自分自身が体験を」とユニット・ハウスに分宿、翌朝は構内を一巡された。  
11月22日 連休前の週末、在泊の九グループ二一三名が夕食時に交歓。千葉大・井上勝也教授がスピーチ。東京リコーダー教育研究

会の参加者が大小さまざまなリコーダーによる美しい合奏を披露。最後にリコーダーと東京都立大学生有志のギター伴奏で全員が合唱。なお、先に収穫された職員丹精のサツマイモが当夜のおやつ用に各グループに配られた。  
11月23日 この週末二泊の駒沢大・斉藤寿之の三六名が大学院セミナー館前に「シシガシラ」を記念植樹。また地元の田所光子氏(千人會員)他二名が奉仕された同日の遠来荘茶室教室には計一九名が参加。

10月  
●利用状況  
\*\* 11月2日初利用  
\*\* 11月3日再利用  
(81グループ、延三、五四二人)  
東京都立大学教授 東 洋一  
立教大学助教授 栗屋憲太郎  
日本女子大学教授 岡本 栄一  
早稲田大学システム科学研究会  
東京都立大学法律研究会  
成蹊大学教授 安藤 英治  
東京家政大学助教授 宮崎 照子  
国際基督教大学教授 横田 洋三  
東京都立大学講師 高橋 和宏  
早稲田大学教授 田村 恭  
慶応義塾大学教授 田中 明  
法政大学不動産鑑定研究会 前沢 三郎  
成蹊大学助教授 奥平 康弘  
東京大学教授\* 竹内 啓一  
一橋大学現代詩研究会 秋元 徹  
明治学院大学教授 犬塚 孝明  
武蔵大学講師 平井 克彦  
千葉商科大学助教授 横山 定雄  
武蔵大学教授 高橋 稔  
東京学芸大学助教授 高橋 稔

- 中央大学教授 丸尾 直美  
 中央大学助手 最首 悟  
 東京学芸大学助教 内田 道雄  
 東京大学ESS 見田 宗介  
 東京大学助教 康 順益  
 中央大学講師 川路 神治  
 学習院大学教授 雲英 道夫  
 専修大学教授 佐藤 昭夫  
 早稲田大学教授 師岡 孝次  
 東海大学教授 渡辺 仁史  
 早稲田大学講師 高原 康彦  
 東京工業大学教授 鶴見 康彦  
 鶴見大学教授 井村 君江  
 学習院大学フランス会 速水佑次郎  
 早稲田大学教育学ゼミナール 山田 弘史  
 中央大学講師 松田 武彦  
 東京工業大学教授 久場 嬉子  
 東京学芸大学教授 電気通信大学情報理工学1I 那須 宗一  
 中央大学教授 東京理科大学薬品物理学教室 石井 昭  
 早稲田大学助教 早稲田大学中央インナー大会 濱口 晴彦

予 告

第14回大学共同セミナー

無意識からの人間理解

期日 ヨング心理学を中心に

昭と56年6月19〜21日

- Ⅰ 全体講義  
 内観の諸系譜——神話から深層心理学まで——  
 東京女子大学教授 林 道義氏  
 ヨングの人間観  
 上智大学教授 T・インモース氏

箱庭療法の実際——内的自然といわれるもの——

- 中央大学教授 五井 一雄  
 東京都立大学助教 国井 隆弘  
 東京造形大学学長 鈴木 二郎  
 都留文科大学教授 和田 明子  
 横浜商科大学助教 平野 文彦  
 第11回大学共同セミナー  
 心理臨床家の集い(P.C.80)  
 心理臨床研究会 東京中会  
 自由が丘教育会  
 東京都公立保育研究会  
 新生活運動協会  
 11月  
 (92グループ、延三、四九一人)  
 上智大学教授 高野 雄一  
 日本女子大学教授 徳末 愛子  
 中央大学経済学会  
 上智大学スベイン演劇研究会  
 法政大学国際交流合宿セミナー  
 明治学院大学教授 小野 哲郎  
 日本大学講師 佐藤 勝磨  
 早稲田大学教授 中村 英雄  
 立教大学院生会同志会  
 立教大学法学会一年三年ゼミ  
 立教大学大学院法学研究会  
 東海大学教務・学生部 檜谷 昭彦  
 慶応義塾大学教授

大正大学講師 三木アヤ氏

セクション演習

ユングと東洋思想(湯浅泰雄氏)、

現代女性とユング心理学(松代洋

- 一氏)、文学・芸術とユング心理学(野田倬氏)ほか  
 第2回大学院共同セミナー  
 期日 昭と56年7月3〜5日  
 大森荘蔵 千葉徳爾、石川中、市川浩の諸氏  
 小田晋氏、宮田登氏

運営委員

- 津田塾大学シエイクスピア研究会 大村 好久  
 武蔵大学教授 伊藤 喜栄  
 国際基督教大学教授 松瀬 貢規  
 慶応義塾大学経済新人会 須賀 哲弥  
 明治大学教授 波多江健郎  
 東京薬科大学教授 米倉 明  
 東京都立大学生物学ゼミナール 村越 邦男  
 工学院大学教授 富岡 幸雄  
 中央大学助教 山口 喬  
 慶応義塾大学教授 井上 勝也  
 千葉大学教授 有賀 一郎  
 慶応義塾大学教授  
 上智大学原子衝突研究会  
 東京都立大学心理学特殊講義 大羽 滋  
 中央大学星友会 霜島 甲一  
 法政大学教授 齊藤 寿  
 東洋大学法学同好会 宅和 公志  
 駒沢大学教授 横山 定雄  
 日本大学講師 小野 正弘  
 武蔵大学教授 村田 稔  
 中央大学講師 中島 康孝  
 工学院大学教授 吉田 峰夫  
 芝浦工業大学講師 米川 茂信  
 ヨンソウル 独徳大学共同研究プロジェクト委員会  
 日本女子大学附属高等学校 第4回日豪合同セミナー  
 東京YWCA専門学校 文部省科研費総合研究会  
 現象学・解釈学研究会 第17回大学教員懇談会  
 ソフトウェア研究会 日本小児神経学会  
 日本油化学協会 放電研究グループ

- 土地分級研究会 異文化間交流セミナー  
 古楽研究会 久遠キリスト教会\*  
 日本福音長老教会 東京リコーダー教育研究会  
 日本ボイスカウト東京杉並地区 牛込独立キリスト教会  
 注 本号の「利用状況」は紙面の都合で企業関係グループ、個人利用、日帰り利用は省略されていた。なお企業関係の利用件数は10月17グループ、11月18グループである。

寄付金報告

55年11月末現在

- △視聴覚設備充実募金  
 10,000円 大学英語教育学会殿  
 10,000円 東京台湾教会留学生夏期集会 蘇慶輝殿  
 5,000円 東京理科大学大沢ゼミ 大沢綱一郎殿  
 3,000円 明星大学通信教育学部 スタッキング生殿  
 3,000円 学習院大学児玉ゼミ殿 鮎川宗藤殿  
 5,000円 法政大学技術連盟リ 大ースキャン殿  
 2,000円 津田塾大学ITC 飯野正子殿  
 一六五〇円 第一七回大学教員懇談会参加者殿  
 三、四三〇円 第11回大学共同セミナー 参加学生一同殿  
 △一般寄付金  
 五、〇〇〇円 ボーイスカウト東京連 盟杉並地区野村義和殿  
 五、〇〇〇円 上智大学 高野雄一殿  
 一、九〇〇円 神奈川大学 曾我部ゼミ殿  
 六、三〇〇円 青山学院大学 長谷川浩一ゼミ殿  
 二、〇〇〇円 中央大学 高田太久吉ゼミ殿  
 二、〇〇〇円 電気通信大学 井早康正殿  
 △開館十五周年祝金(一般寄付)  
 10,000円 近電温調株式会社 井上治雄殿  
 10,000円 中央公論事業出版殿 飯田八千代殿  
 5,000円 田村光三殿 河野邦夫殿  
 5,000円 河田喬夫殿 熊田陽一郎殿  
 5,000円 吉阪隆正殿 U研究室殿  
 3,000円 野猿峠自治会長殿  
 △現物寄付  
 版画 住友銀行北野支店殿 ヤエザクラ一本 伊達秋雄ゼミ殿  
 ツツジ、モッコク二〇株 都立大学 児玉昭太郎殿  
 サツキ六〇本 伊藤功・清子殿 シンガシラ 駒沢大学斉藤ゼミ殿

編集後記

本号は、昨秋の開館十五周年記念行事を特集した。記念会ではなつかしい方々のお顔も多く見られ、一五年の歴史が作り上げた友誼に感慨を新たにした。遅ればせながら、この席におられなかった関係者の方々には、記念会のご報告ができることは、編集者の喜びとするところである。(能)